

【新型コロナウイルス感染症（疑い）患者の外来診療について】

石巻赤十字病院 呼吸器内科・院内感染対策チーム（ICT） 小林 誠一

宮城県内でも新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患した患者さんが報告され、感染者が診療所や病院の外来に受診することが想定されるようになりました。一般外来診療において重要なことは、発熱や急性呼吸器症状がある患者さんに適切な診断・治療を行うこと、さらには医療従事者自身が感染しないように努めることです。発熱や急性呼吸器症状がある患者さんに適切な診断・治療を行うためには、新型コロナウイルス感染症の特徴を知ることが重要です。

これまでの報告をまとめると、その経過は

1. 感染から約5日間（1～14日間）の潜伏期を経て、
 2. 感冒症状（発熱、咳など）や倦怠感などが出現し、
 3. 普通感冒と異なり、それらの症状が比較的長く続く
- という特徴があります。

さらに症状が7日間程度続いた後に、

4. 約8割の患者は自然に症状が軽快し、
 5. 約2割の患者は肺炎を合併し、
 6. その一部が集中治療を要する程度に重篤化する
- という経過をたどります。

つまり、発症から1週間程度の時点では、新型コロナウイルス感染症とその他の疾患を鑑別することは非常に難しいこととなります。したがって問診（病歴の確認）が重要となります。特に初診の患者では、感染予防の観点からも、受付の段階で「感冒様症状があるかないか」を確認しておくことが大切となります。これまでの研究結果から、新型コロナウイルスは感染者がその周囲に伝播させて、小集団（クラスター）を形成すると考えられています。したがって発症2週間以内に陽性患者との接触や流行地域への渡航があったかどうかを確認することが重要となります。国内本国での「流行地域」の定義はありませんが、政府の専門家会議が示した「感染拡大警戒地域」はそれ以外の地域と比較すれば感染リスクが高い可能性があります。

現時点（4月15日）で、石巻・登米地域にクラスターは確認されていませんので、全ての患者を疑い例とみなすのは適切ではありません。接触歴や渡航歴がない場合には、感冒などと同様に対症療法を行い、軽症者には症状消失までの自宅療法を指示します。呼吸困難がある等、具合が悪ければ必要に応じて入院治療を検討することとなります。また、接触歴や渡航歴がなくても新型コロナウイルス感染症を疑う根拠がある場合には保健所にご相談ください。

石巻赤十字病院は二種感染症指定医療機関であり、新型コロナウイルス感染症の入院治療を引き受けることになっています。入院時に診断確定のためにPCR検査が行われますが、検体を採取するだけで、インフルエンザ迅速検査と比較すると、何倍もの時間・人手・防護具が必要となります。「患者さんが心配しているから」といった理由の紹介は、心情的には理解できますが、基幹病院が担うべき重症疾患に対する医療資源を浪費することに繋がりがかねません。

プライマリ・ケアにあたる先生方におかれては、軽症患者に対する診療と重症患者を高次医療につなげるゲートキーパーとしての役割が、普段以上に期待されていると思われれます。

本メールマガジンについては、以下につきご了承くださいますようお願い申し上げます。

○当メールマガジンの内容は、貴施設での実施を強制するものではありません。また、診療や講じた対策の結果に対して当方は責任を負いかねます。

○いただいたご返信・ご質問のすべてにお答えできないこともございます。また、そのご質問の内容により、当方の判断により皆さまと共有させていただきます。

○当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為の範疇でのお取り扱いをお願い申し上げます。

○発行元

石巻圏域感染防止対策地域連携カンファレンス（事務局：石巻赤十字病院）

石巻圏域新型インフルエンザ等対策会議（事務局：石巻保健所）

○お問い合わせ

石巻保健所 企画総務班

メール：et-wfzk@pref.miyagi.lg.jp

電話：0225-95-1416

○本メールは、上記2団体の会員の皆様にお送りしております。